

## 1 1. 新潟県 1 例目（阿賀町）の事例

### （1）概要

#### ① 所在地

新潟県阿賀町

#### ② 飼養状況

肉用鶏 約 15 万羽

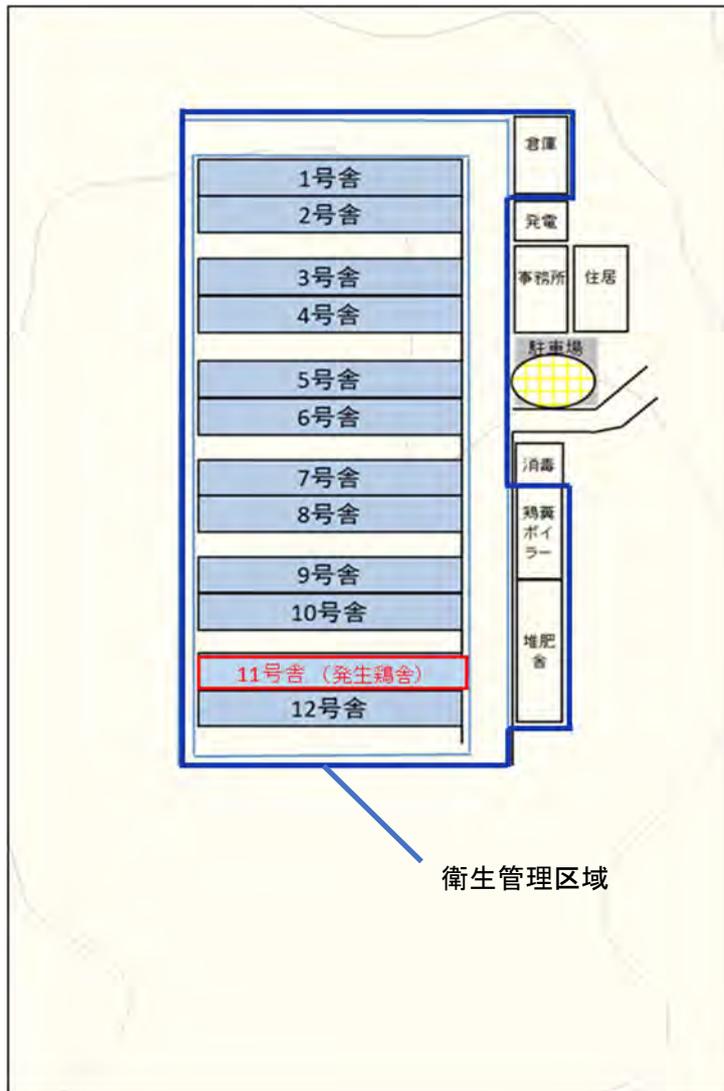
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	6,139羽	45日齢
2号舎	13,103羽	45日齢
3号舎	13,080羽	44日齢
4号舎	13,127羽	44日齢
5号舎	13,108羽	43日齢
6号舎	13,130羽	43日齢
7号舎	13,117羽	42日齢
8号舎	13,128羽	42日齢
9号舎	13,129羽	41日齢
10号舎	13,125羽	41日齢
11号舎 <発生鶏舎>	12,904羽	39日齢
12号舎	13,124羽	39日齢

（令和4年11月17日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月18日

#### ④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日  
令和4年11月18日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部のなだらかな地形に位置し、周囲を広葉樹、針葉樹に囲まれていた。農場周辺の平坦な場所にはススキ草地が広がっていたほか、複数の池が存在した。
- ② 調査時、農場から約50m離れている池には、オシドリ10羽が確認された。
- ③ 農場に隣接して調整池が存在していたが、防鳥用のテープが張られており、調査時に水鳥は認めなかった。
- ④ 当該農場には平飼いのウインドウレス鶏舎が6棟あり、各棟は通路を挟んで2つの鶏舎に区分けされていた。発生時は全棟で肉用鶏（通報時38～44日齢）が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時38日齢）では、11月15日までは1日当たりの死亡鶏は10羽以下であったとのこと。11月16日の午前中、飼養区画の前室付近で85羽の死亡を確認したが、当日朝に飼料の詰まりにより給餌ラインが一時停止しており、復旧後にラインを再開した際に鶏が集中して圧死が起こったものと判断したとのこと。当日、従業員が夕

方と夜に見回りをしたが、死亡はほとんど増えていなかったとのこと。

- ② 翌 11 月 17 日朝に約 50 羽死亡していたことから、系列会社の管理獣医師に連絡し、当該獣医師が鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性になったことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ③ 発生鶏舎は農場の調整池に近い南側に位置していた。死亡鶏は飼養区画の前室付近に集中していたとのこと。疫学調査時にも、飼養区画の前室付近に多数の死亡及び衰弱個体を確認した。その他の鶏舎の鶏に特段の異状は認めなかった。

#### (5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者 2 名が日常的な飼養管理を行うほか、系列会社の生産部門の担当社員 3 名が必要に応じて来場し、飼養管理業務を支援していた。
- ② 食鳥処理場への出荷作業は、捕鳥業者が鶏舎ごとに 1～2 日かけて実施しており、業者は他の鶏舎に立ち入ることはなかった。

#### (6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場によると、車両が農場に入る際は、農場入口に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているとのこと。また、鶏舎周辺には日常的に消石灰を散布していた。
- ② 農場によると、飼養管理者、鶏舎に立ち入る担当社員及び外来者は、農場に入る際、農場入口のシャワー室でシャワーを浴びた上で農場専用の作業着、長靴、手袋を着用しているとのこと。飼料運搬車の運転手については、農場入口に設置された専用長靴を着用し、手指消毒及びフロアマットの消毒を行なった上で入場しているとのこと。
- ③ 各鶏舎に入る際は、前室の消石灰を入れた踏み槽内で鶏舎外作業用の長靴を脱いで鶏舎内専用の長靴に履き替えるとともに、消毒スプレーで手指を消毒しているとのこと。
- ④ 鶏舎の通路上部のモニター型屋根部分から入気された空気が通路側壁面にあるパネル式の入気口から飼養区画に入り、反対側壁面に設置された換気扇から排気されていた。
- ⑤ モニター開口部には金網が設置され、通路から飼養区画への入気口には金網等は設置されていなかった。排気用の換気扇には約 2 cm の金網又はファンの稼働時のみ開く遮蔽板が設置されており、特段の破損や穴は認めなかった。
- ⑥ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、次亜塩素酸消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 鶏舎ごとに、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、10 日間程度の空舎期間を設けているとのこと。直近では 11 月 17 日朝に 1 鶏舎から一部 (6,000 羽) が出荷されていた。
- ⑨ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場入口にある保管庫で保管していた。保管庫内の死体は自社運送車で回収して化製場まで運搬しており、最後の回収は 11 月 9 日であったとのこと。
- ⑩ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場内では野生動物はほとんど見かけず、いままで獣害もないとのこと。農場周辺では、サル、イノシシ、タヌキを見たことがあるとのこと。調査時には、農場敷地内で中型哺乳類のものと思われる糞を確認した。また、農場の屋根にとまるハクセキレイや敷地上空を飛翔するカラス類を確認した。
- ② 農場によると、鶏舎内でネズミを見かけることはないが、時折死んだネズミが見つかることはあったとのこと。調査時には、前室、鶏舎内の通路及び通路側壁面の入気口窓枠にネズミの糞を確認したが、飼養区画に明確なラットサインは認めなかった。

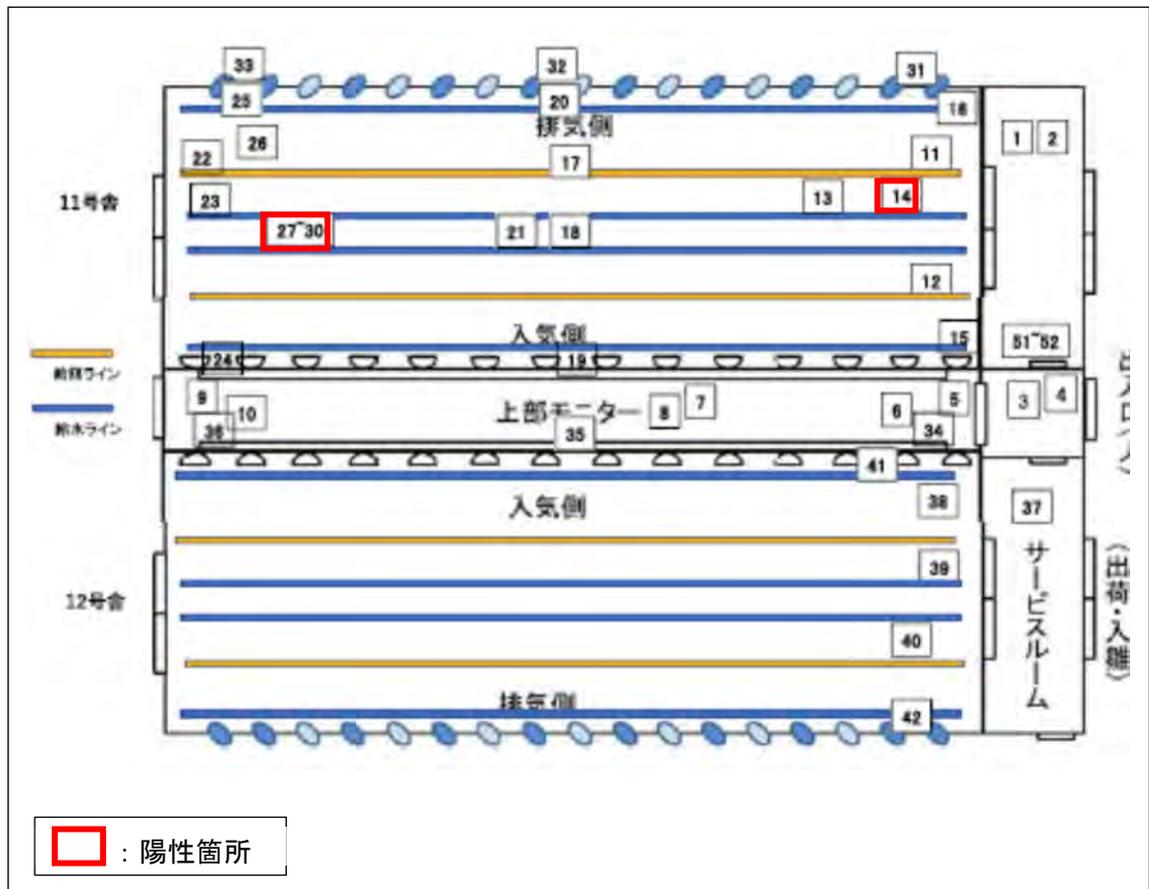
- ③ ネズミ対策として、2か月ごとに駆除業者に駆除を依頼するとともに、鶏舎横に殺鼠剤、鶏舎前室と通路に粘着シートを設置していた。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (11号舎)	前室床、前室壁、入気口 (換気扇)、排気口 (換気扇) ネズミ糞、餌、水、敷料、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u> 、長靴底
未発生舎 (12号舎)	前室床、入気口 (換気扇)、排気口 (換気扇)、餌、水、敷料、 <u>気管・クロアカスワブ (死鳥)</u>
未発生舎 (10号舎)	糞 (鶏舎前、種名不明)
調整池	池の水 4 検体

【発生鶏舎採材場所見取り図及び発生鶏舎以外の採材場所】



【発生鶏舎以外の採材場所】



12. 宮崎県1例目（新富町）の事例

(1) 概要

① 所在地

宮崎県児湯郡新富町

② 飼養状況

採卵鶏 約16万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
<発生鶏舎> 1号レーン 発生レーン	4万羽	260日齢
<発生鶏舎> 2号レーン	4万羽	142日齢
<発生鶏舎> 3号レーン	4万羽	424日齢
<発生鶏舎> 4号レーン	4万羽	402日齢

(令和4年11月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月20日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月20日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は川沿いの平野部に位置し、周囲は水田と麦の農地に囲まれていた。

- ② 調査時、農場近辺に位置する河川の、農場からの距離が350m～1kmの4地点において、計約1,600羽のカモ類が確認された。また、農場から約2km離れている2つのため池では計約220羽のカモ類が確認された。
  - ③ 当該農場はウインドウレス鶏舎1棟、鶏卵の洗浄及び包装を行う集卵棟、堆肥化機能を有する堆肥舎並びに鶏糞や堆肥を保管する古い堆肥置き場からなる。鶏舎は2階建てで、内部は両階で共有される壁により縦に4区画に分けられていた。発生時、全ての区画で採卵鶏が飼養されていた。
- (4) 通報までの経緯・発生時の状況
- ① 農場によると、発生区画（通報時260日齢）では11月18日までは1日当たりの死亡鶏は数羽であったが、11月19日朝に23羽が死亡し、うち6羽が2階の1ケージでまとまって確認されたこと、また当該ケージとその隣接ケージの2羽に衰弱がみられたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。当該ケージは発生区画2階のほぼ中央に位置していた。
  - ② 疫学調査時、当該ケージ近くの複数のケージにおいて1～2羽の死亡鶏が認められた。発生区画以外の区画では特筆すべき異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 当該農場では、作業従事者8名が勤務しており、うち4名が鶏舎での飼養管理を、3名が集卵棟での作業を、1名が鶏糞の搬出や堆肥舎での作業を主に行っているとのこと。
  - ② 大まかな分担は決まっているが、休み等により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 当該農場の衛生管理区域は、鶏舎の外壁に沿う形で設定されていた。
  - ② 農場によると、鶏の導入及び出荷に伴い鶏舎前に車両を駐車する際は、鶏舎の出入口付近に設置された動力噴霧器で車両消毒を実施しているが、敷地内に進入するが鶏舎前までは進入しない他の車両の消毒は行っていないとのこと。
  - ③ 飼養管理と集卵作業を担当する従業員は、出勤時、農場敷地入口付近の集卵棟で農場敷地内専用の作業着と靴を着用し、手指消毒を実施するとのこと。鶏舎に入る際は、すのこの設置された前室で鶏舎内専用の靴に履き替え、手指消毒を行っているとのこと。鶏糞・堆肥関係作業の担当者は、自宅から農場敷地内専用の服と靴を着用して出勤しており、鶏糞搬出のために鶏舎に入る際は、飼養管理用とは反対側の入口で鶏舎内専用の靴を着用し、手指消毒を行っているとのこと。
  - ④ 鶏舎内の各区画には踏みみ消毒槽が設置されており、隣接区画や2階に移動する場合には踏みみ消毒を実施していたとのこと。
  - ⑤ 鶏の導入及び出荷の作業を行う業者は、鶏舎に入る前に鶏舎内専用の服と靴を着用し、集卵業者は、集卵棟に入る前に集卵棟内専用の靴を着用しているが、鶏舎や集卵棟には立ち入らない堆肥運搬業者等の来場者は、来場時に服や靴の交換はしていなかったとのこと。
  - ⑥ 鶏舎は、入口側（集卵棟側）の壁面に吸気口、奥側（堆肥舎側）の壁面に排気ファンが設置され、トンネル換気が自動制御で行われている。発生が確認された時期は、昼間は常時稼働、夜間は1分間稼働し3分間停止するよう設定されていたとのこと。
  - ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、区画ごとに鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑧ 飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
  - ⑨ 通常、区画ごとにオールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、その後の空舎期間を3週間程度設けていたとのこと。
  - ⑩ 直近のオールアウトは発生区画の隣の区画で10月初旬に実施され、当該区画への導入は

10月末であったとのこと。

- ⑪ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、カゴに入れて鶏舎入口の外に置いており、回収時には農場入口に置いたものを業者が週5回収しているとのこと。なお、夏季は腐敗を防ぐため農場敷地内の屋外に設置された冷凍庫で業者の回収まで保管しているとのこと。ただし、腐敗が進んだ死体、ミイラ化した死体等の回収の対象とならないと従業員が判断した死体や、集卵作業で出た破卵を敷地内の古い堆肥置き場の堆肥の上に放置することがあったとのこと。
- ⑫ 重機や器材などの他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 農場敷地内に池等は存在しないが、隣接する水田において落ち糞に付着したカモ類の羽毛が確認された。また、敷地内ではカラスが見られ、調査時には古い堆肥置き場の堆肥の上にハシブトガラスが飛来しており、農場によると放置された廃棄卵を食べにくることだった。調査時、堆肥置場及び堆肥舎に防鳥ネットは設置されていなかった。
- ② 農場によると、まれに敷地周辺でタヌキを見かけるとのこと。調査時には、敷地内でタヌキ又はキツネのものと思われる足跡が確認された。また、調査時、自動給餌用のパイプラインが屋外で接続する箇所の地面に、修理の際にこぼれ落ちた餌が放置されて野生動物が採食できる状態となっており、当該箇所近くの敷地内に飼料と思われる内容物が含まれたタヌキのものと思われる糞が確認された。
- ③ 鶏舎内ではネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時には、非発生区画でネズミの死体や糞、コードのかじり跡が認められた。

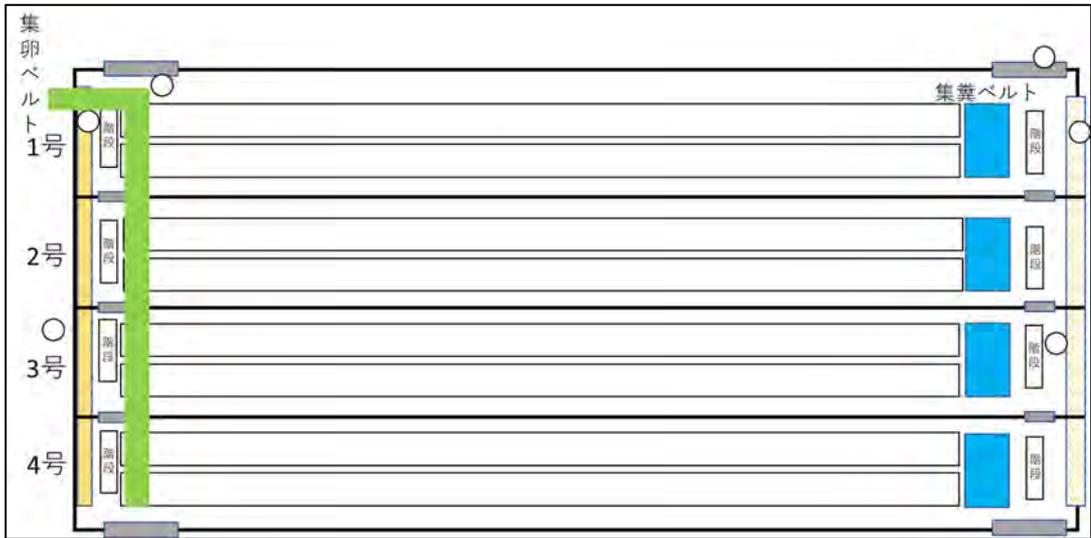
(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

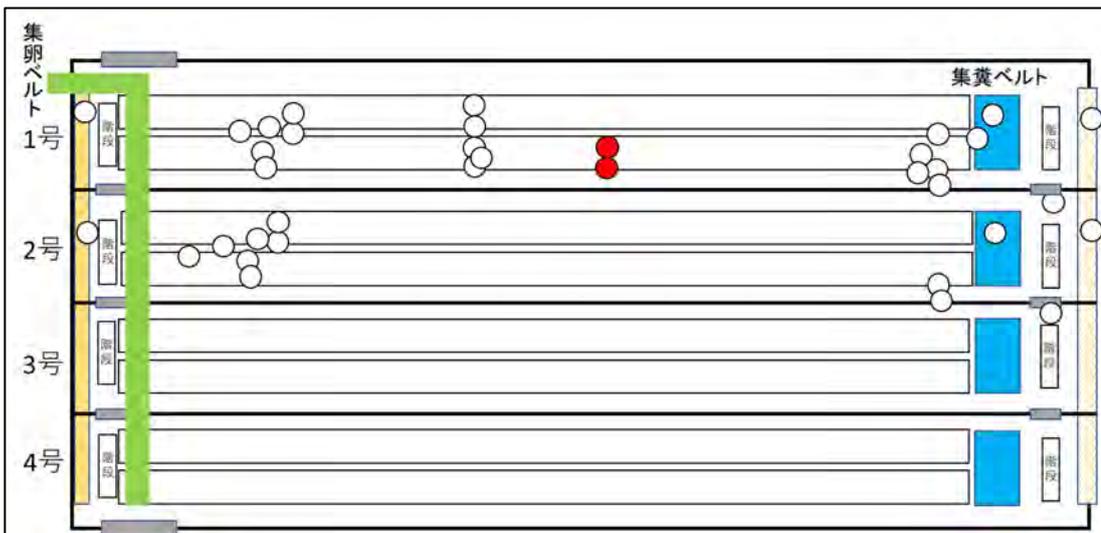
採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（2F1号）	集卵ベルト、給餌ライン、ケージ枠、飲水ライン、換気扇、扉、 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u> 、階段手すり
発生鶏舎（2F2号）	換気扇、集卵ベルト、給餌ライン、ケージ枠、飲水ライン、換気扇、扉、集糞ベルト、 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥）</u>
発生鶏舎（1F1号）	換気扇、扉
発生鶏舎（1F3号）	ネズミ死体
集卵室	卵トレイ、作業台、長靴底、スリッパ、作業用手袋
鶏舎外	哺乳類糞便

【発生鶏舎採材場所見取り図】

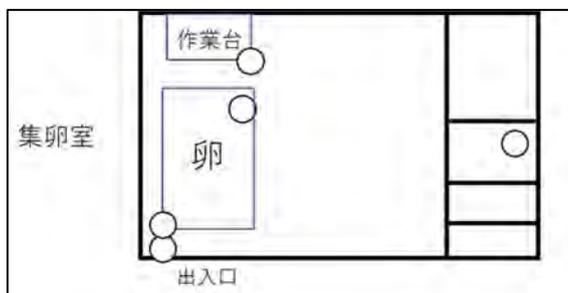
1階



2階



【発生鶏舎以外の採材場所】



13. 青森県1例目（横浜町）の事例

(1) 概要

① 所在地

青森県上北郡横浜町

② 飼養状況

肉用鶏 約12万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 (空舎)	—	—
2号舎 (空舎)	—	—
3号舎 (空舎)	—	—
4号舎 (空舎)	—	—
5号舎	1,356羽	45日齢
6号舎	9,288羽	45日齢
7号舎	4,352羽	44日齢
8号舎	9,248羽	45日齢
9号舎 <発生鶏舎>	9,121羽	43日齢
10号舎	9,101羽	44日齢
11号舎	9,246羽	44日齢
12号舎	9,055羽	44日齢
13号舎	9,203羽	44日齢
14号舎	9,016羽	44日齢
15号舎	9,097羽	43日齢
16号舎	9,113羽	43日齢
17号舎	9,202羽	43日齢
18号舎	9,241羽	43日齢

(令和4年11月19日現在)

③ 発生確認日

令和4年11月20日

④ 農場見取図



(2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月21日

(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は本年4月15日に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認された令和3年度シーズン国内19例目の発生農場であり、8月から飼養を再開していた。
- ② 当該農場は海岸から約800m内陸の砂丘帯に位置している。系列グループ会社が運営する養豚場の敷地内に所在しており、周辺は森林に囲まれていた。
- ③ 調査時、養豚場敷地内の池においてハシビロガモ2羽、農場から約1.1kmの池においてカモ類（ホシハジロ及びキンクロハジロ各3羽等）9羽を確認した。農場の衛生管理区域内には沈殿池が存在していたが、ほとんど水はない状態だった。
- ④ 当該農場はセミインドウレス鶏舎18棟からなり、通報時には1棟が空舎、3棟が同日朝に出荷済み、14棟で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は農場のほぼ中央に位置していた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時44日齢）の死亡数は11月16日までは1日当たり数羽から10羽程度で、11月17日に17羽、11月18日に4羽だったが、生存鳥に異状は認めなかったとのこと。
- ② 当該農場では、11月18日から出荷を開始しており、18日に同社別農場の6鶏舎の出荷後に当該農場の1鶏舎、19日朝に3鶏舎の出荷を行った。続く3鶏舎の出荷作業中の同日昼過ぎに、出荷対象ではない発生鶏舎において約30羽の死亡を確認したことから、出荷を停止するとともに、管理獣医師に連絡した。19日15時頃に管理獣医師が立ち上がった際は、発生鶏舎の死亡が92羽まで増えており、管理獣医師が解剖検査を実施したところ肺のうっ血及び水腫、脾臓腫大及び白点を確認されたことから、家畜保健衛生所に通報するとともに簡易検査を実施したとのこと。
- ③ 死亡鶏は発生鶏舎の前室寄りで多く確認されたとのこと。調査時には、発生鶏舎の処分は終了しており、それ以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、農場専属の飼養管理者2名が飼養管理等を行うほか、所属会社の飼養管理部門の担当社員1名が日常的に来場し、鶏舎内の状況を確認していた。飼養管理者は鶏舎ごとの担当分けはしていないとのこと。
- ② 担当社員は1名で2つの農場を担当しており、1日に2農場へ立ち入ることがあったが、立入り時にはシャワーイン・シャワーアウトを行っていたとのこと。
- ③ 出荷時の捕鳥作業は、飼養管理部門とは別の物流部門の社員20名程度で行っていた。また、物流部門は、堆肥の搬出・輸送や死鳥の輸送も実施していた（原則担当者は別）。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の入口までは、系列グループの養豚場の衛生管理区域を通る必要があるため、農場関係者以外が通行することはなかった。
- ② 飼養管理者が農場に入る際は、養豚場の衛生管理区域入口で自家用車から移動用車両に乗り換え、車両消毒槽・車両消毒装置を通過後、当該農場入口で動力噴霧器を用いて車両消毒を実施している。
- ③ 農場によると、飼養管理者、担当社員及び鶏舎に立ち入る外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口の管理棟更衣室においてシャワーを浴びた上で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換し、手袋を着用していたとのこと。
- ④ 各鶏舎に入る際は、鶏舎入口の前室側に置いた消石灰を入れた踏み槽内で鶏舎専用の長

- 靴に履き替え、各自が携帯しているアルコールスプレーで手指を消毒していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入らない外来者は、衛生管理区域に入る際、農場入口近くの更衣室で衛生管理区域専用の作業着及び長靴に交換していたとのこと。
  - ⑥ 鶏舎は、壁面上部と下部に吸気口があり、上部は開閉用の蓋と網目が約 2.5cm の格子状金網が舎内側に、網目が約 2.0cm で蜂の巣状硬化プラスチック網が舎外側に設置されていた。開閉用の蓋は、コンピュータ制御により自動で開閉する。また、下部には、人力で開閉可能なパネルと、網目が約 3.5cm の亀甲金網が設置されており、さらに舎外側にパネル開放時に使用する巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットを備えていた。パネルの下部は閉鎖時に固定するためのラッチがあり、発生ロットの入雛時から閉じられていたとのこと。
  - ⑦ 鶏舎出入口には、金属製の扉の外側に巻上げ式の網目が 1.6cm の防鳥ネットが、内側に跳上げ式の木枠と網目が約 3.5cm の金網で構成された扉が設置されていた。夏季の換気時等に、防鳥ネット及び跳上げ式の木枠扉を下ろした上で、金属製の扉を開放していたが、発生ロットの飼養期間中は開放していなかったとのこと。
  - ⑧ 鶏舎天井には排気ファンが設置されており、舎外側は網目が 1.6cm の防鳥ネットで覆われていた。発生ロットの飼養期間中は常時稼働させていたとのこと。
  - ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑩ 給与水は井戸水を塩素消毒して利用しており、ポンプ室で塩素添加後、配管経由で各鶏舎内の蓋付き水タンクに給水していた。
  - ⑪ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と洗浄・消毒及び設備点検を行い、空舎期間を 10 日程度設けていたとのこと。
  - ⑫ 鶏糞は、オールアウト後に町内の自社又は隣町の堆肥場で堆肥化しており、直近 1 か月以内の搬出はなかったとのこと。
  - ⑬ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、農場内専用車両で農場入口のすぐ外側にある金属製の蓋付き容器に保管していた。容器内の死体は、自社運送車で輸送しており、車両は同社の他農場も巡回していた。なお、最後の回収は 11 月 18 日であった。
  - ⑭ スタンド式のファン、重機等を同社の農場間で共用しているが、農場への持ち込み又は持ち出しの際は洗浄・消毒を実施しているとのこと。なお、発生鶏舎では、今回のロットの導入後に同社の別農場からのファン等の持ち込みはなかった。

#### (7) 野鳥・野生動物対策

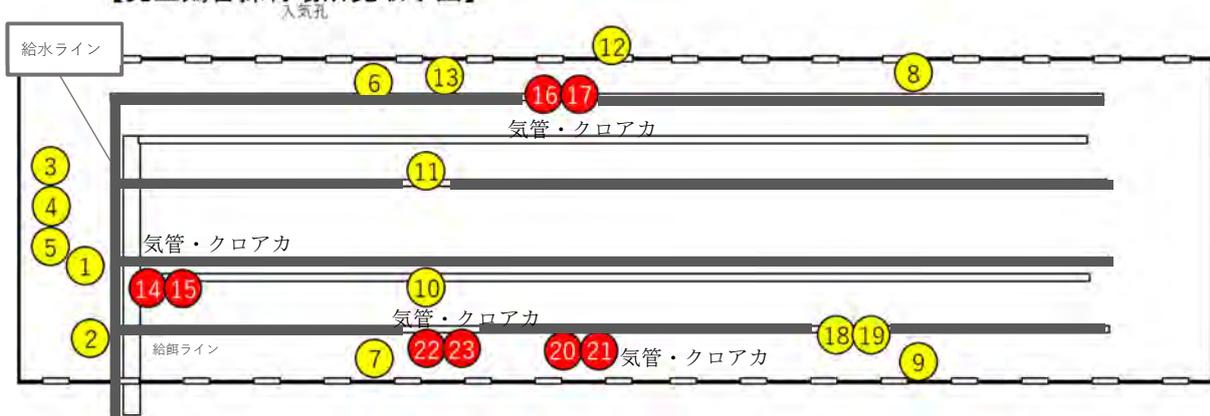
- ① 鶏舎の天井、壁、扉の隙間部分は、発泡ウレタンで埋められていた。
- ② 農場内では 1 週間ほど前に一度だけイタチが捕獲され、同日にネズミも捕獲されたが、ほかに動物が捕獲されたことはなかったとのこと。再開後は農場内及び鶏舎内でネズミを見かけることはなかったとのことで、調査時も発生鶏舎内でラットサインは確認されなかった。
- ③ 入雛から 5 週齢までは鶏舎前室に殺鼠剤と粘着シートを設置し、これ以降は粘着シートのみを設置していたとのこと。粘着シートは 4 週齢で交換していた。
- ④ 調査時に農場敷地の上空及び敷地内でハシブトガラス複数羽、鶏舎の屋根上及び上空にスズメ 3 羽を確認した。

(8) 環境サンプル

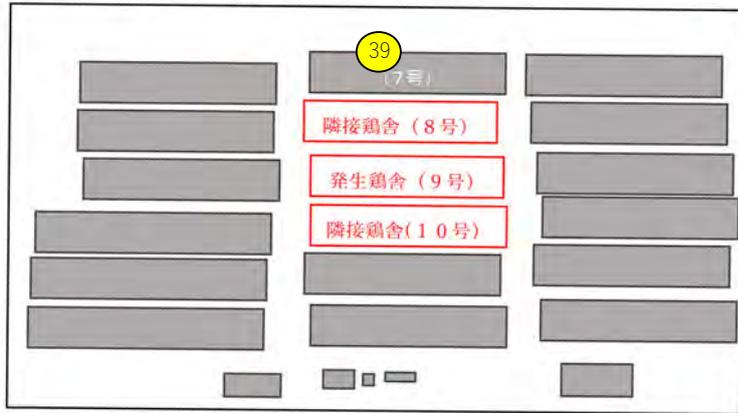
環境検査材料リスト (下線部はウイルスが検出された検体)

採材場所	採取したサンプル
9号舎 <発生鶏舎>	前室床、長靴底、壁、換気扇、小動物糞 鶏糞、気管・クロアカスワブ (5羽分、 <u>4羽陽性</u> )
8号舎	気管・クロアカスワブ (2羽分、 <u>1羽陽性</u> )
10号舎	気管・クロアカスワブ (5羽分)
農場内	水① (場所不明)、水② (7号鶏舎脇水路)

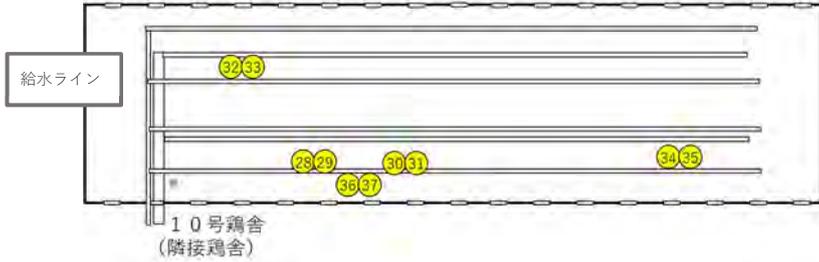
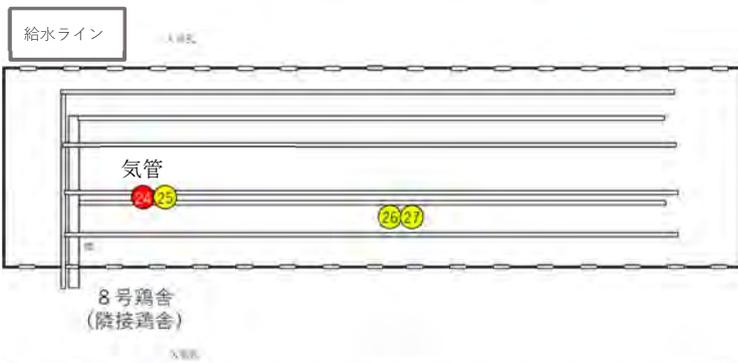
【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



38 採材箇所不明



#### 1 4. 香川県 2 例目（観音寺市）の事例

##### （1）概要

###### ① 所在地

香川県観音寺市

###### ② 飼養状況

採卵鶏 約 2.5 万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約 5,500 羽	53 日齢
2号舎	約 5,500 羽	50 日齢
3号舎 <発生鶏舎>	約 6,200 羽	56 日齢
4号舎	約 7,800 羽	59 日齢

（令和 4 年 11 月 22 日現在）

###### ③ 発生確認日

令和 4 年 11 月 22 日

###### ④ 農場見取図



##### （2）現地疫学調査実施年月日

令和 4 年 11 月 22 日

##### （3）農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、3 例目の農場から約 2 km 離れた平野部の川州上に位置している。調査時、川の水は干上がっていた。付近は田畑に囲まれ、複数のため池が近接している。当該農場から約 50m の距離にあるため池は、9 月下旬～10 月中旬頃に水抜きされたが、底に水が残っており、調査時、野生のカモ類 50 羽程度を確認した。
- ② 当該農場には開放鶏舎が 4 棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は、農場の奥側に位置する鶏舎であった。
- ③ また、当該農場から約 1 km の距離に疫学関連農場が位置していた。疫学関連農場に隣接するため池では、11 月 7 日に回収されたヒドリガモの死亡個体から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されている。調査時、当該ため池に、数羽のカモ類及びサギ類を確認した。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 3例目の発生に伴い実施した11月1日の発生状況確認検査において、陰性が確認されていた。15日の清浄性確認検査における立入りの際に、当日の死亡羽数を確認していた飼養管理者から家畜防疫員に対して発生鶏舎に隣接する2鶏舎において死亡数が増加している旨の報告があったため、家畜保健衛生所が簡易検査を実施したが陰性であり、大腸菌症を疑っていた。なお、この時点において、発生鶏舎での死亡数の増加は確認されなかった。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時55日齢）における11月1日以降の1日当たりの死亡は0～5羽で推移していたところ、11月20日朝に9羽の死亡が確認され、その日の夕方までに更に17羽の死亡を確認したとのこと。死亡鶏は、鶏舎内で散在していたとのこと。死亡羽数が普段より多かったが、夕方であったため翌朝まで様子を見ることとし、この時点では通報には至らなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、11月21日朝に更に47羽の死亡を確認したことから、農場主に報告し、農場主から家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 調査時、死亡鶏は鶏舎内に散在しており、また、他の鶏舎において特段の異状は認めなかった。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では飼養管理者1名が飼養管理を行っており、疫学関連農場でも当該飼養管理者が1名で飼養管理を行っている。
- ② 飼養管理者によると、毎日発生農場と疫学関連農場を農場所所有の軽トラックで3往復し、各農場の鶏舎において1日3回、鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 飼養管理者によると、衛生管理区域入口に畜舎洗浄及び車両消毒用の動力噴霧器を設置していたが、入場時の消毒は徹底されていないとのこと。農場入口には10日に1回程度、鶏舎周囲には月に1回程度、消石灰を散布しているとのこと。
- ② 飼養管理者によると、飼養管理者は発生農場及び疫学関連農場において、それぞれ衛生管理区域近くの倉庫で手指消毒し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用していたとのこと。外来者が衛生管理区域に入る際には、着替えや長靴の履き替えは徹底されていなかったとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、飼養管理者が鶏舎に入る際には、鶏舎入口の外に設置している踏込み消毒槽での衛生管理区域内専用長靴の消毒、鶏舎内専用長靴への交換、手袋の着用及び消毒を実施していたとのこと。外来者が鶏舎に入る際には、手袋を着用しており、長靴の交換は実施していなかったが、靴底消毒は実施していたとのこと。
- ④ 発生鶏舎の壁面には、金網（マス目は約3×4cm）、ロールカーテン、一部に防鳥ネット（マス目は約1.5×1.5cm）が設置されていた。飼養管理者によると、発生があった時期において、発生鶏舎では夜間も含めてロールカーテンを完全に閉めることはなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑥ 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、鶏舎外又は鶏舎内の貯水タンクに貯蔵し、鶏舎に供給されている。発生鶏舎の貯水タンクは鶏舎外に設置されており、蓋が完全には閉まっていなかった。
- ⑦ 鶏糞の処理は、オールアウト後に業者に委託して排出していたため、今回の発生鶏群については、鶏糞の排出はなかった。
- ⑧ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、系列農場入口にある死体の一時保

管場所へ自身で週2回搬出していたとのこと。搬出時、農場内で着用した作業着の交換は実施せず、一時保管場所出入口及び3例目の発生を受けて県が設置した消毒ポイント以外で車両消毒は実施していなかったとのこと。

- ⑨ オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトは夜間に捕鳥業者と輸送業者のみで実施するため、飼養管理者は立ち会わないとのこと。オールアウト後の空舎期間は10～14日程度設けており、その間に飼養管理者が畜舎の洗浄・消毒を実施していたとのこと。直近のオールアウトは1か月以上前だったとのこと。
- ⑩ 重機、器材等は、疫学関連農場を含めて他農場との共用はなかったとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

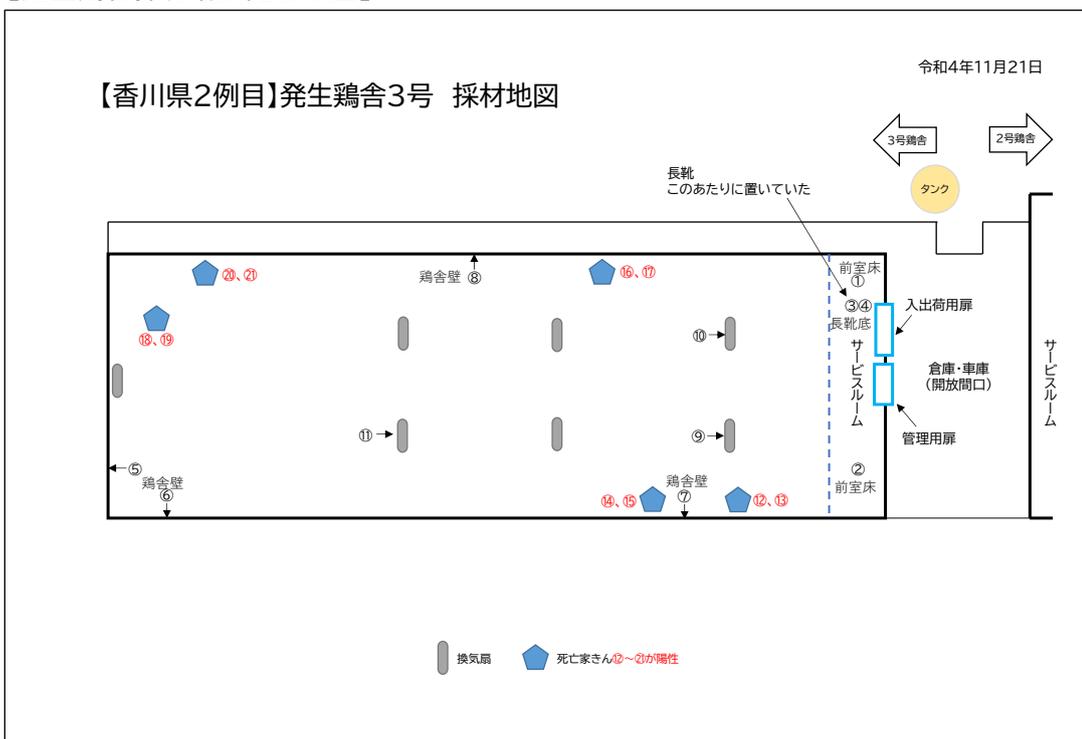
- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、完全には覆われておらず、また、排水口や柱の腐食による隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ② 飼養管理者によると、空舎時、鶏舎内の清掃・消毒作業を実施している際に発生鶏舎内でスズメ、ヒヨドリを見かけることはあったとのこと。日中鶏舎内でネズミを見ることはないため定期的なネズミ対策は行っていなかったとのことだが、調査時、発生を受けて発生鶏舎周囲に設置された罠に複数のネズミを確認した。
- ③ 飼養管理者によると、普段から当該農場敷地内でネコ、カラス、シジュウカラ等を見かけるとのこと。調査時には、当該農場敷地内でカラスを確認した。

(8) 環境サンプル

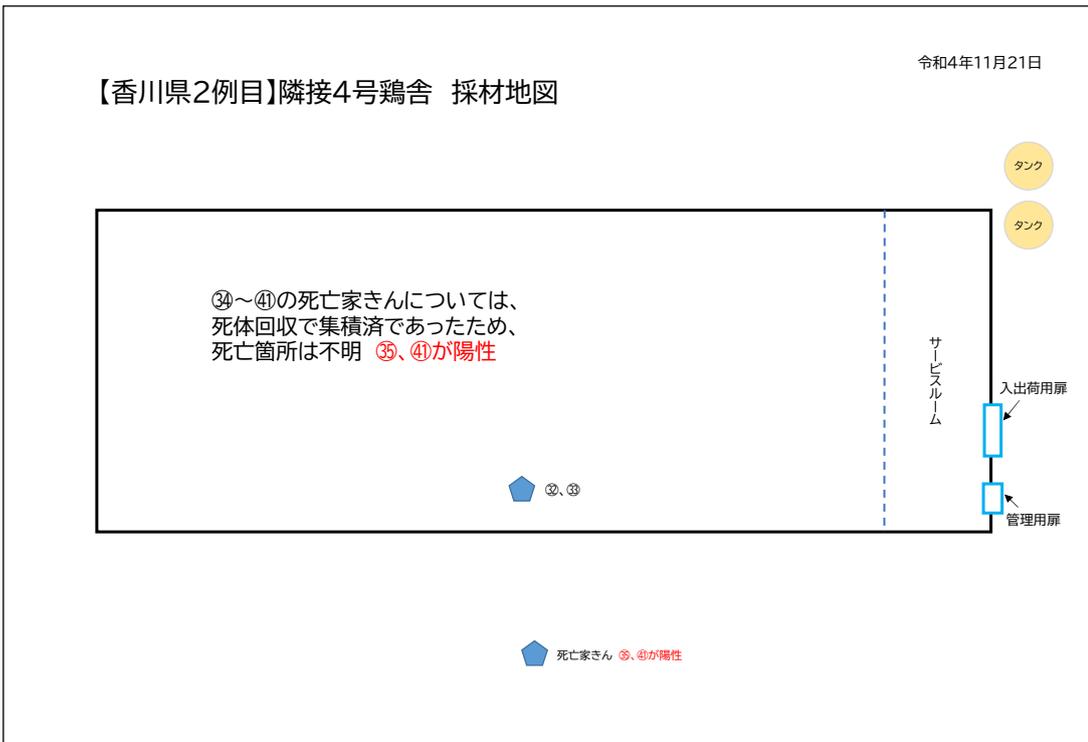
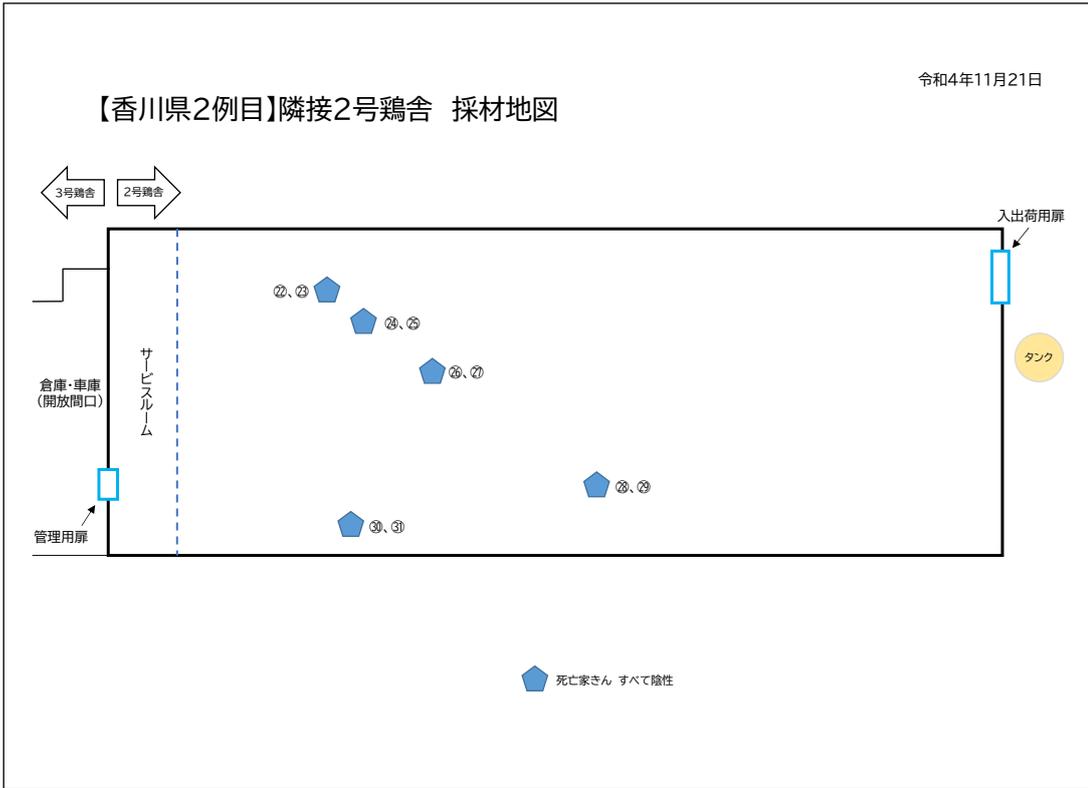
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎（3号舎）	前室床、長靴底、鶏舎壁、換気扇 <u>気管・クロアカスワブ（生鳥、死鳥）</u>
未発生舎（2号舎）	気管・クロアカスワブ（死鳥）
未発生舎（4号舎）	<u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 15. 香川県3例目（観音寺市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

香川県観音寺市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約1.4万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎 <発生鶏舎>	約7,300羽	303日齢（発生鶏群）
	約6,700羽	608日齢

（令和4年11月23日現在）

#### ③ 発生確認日

令和4年11月23日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月23日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、3例目農場から約1.3km、14例目農場から約3km離れた平野部に位置し、周囲は田畑に囲まれている。農場主によると、当該農場近くの川にはカモ類をよく見かけるとのこと。
- ② 当該農場には低床式の開放鶏舎が1棟あり、内部は壁で2区画に区分けされていたが、集卵場所を共有していた。各区画にはAライン型3段ケージ2列とその両側にひな壇ケージがあり、発生時、両区画で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場から約500m及び300mの地点に疫学関連農場2農場が位置しており、発生時はそれぞれの農場で採卵鶏が飼養されていた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 3例目の発生に伴い11月1日及び15日に実施した周辺農場検査において、陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生区画（通報時302日齢）における11月1日以降の1日当たりの死亡

は0～2羽で推移していた。11月22日朝の健康観察時に、死亡鶏4羽のうち3羽が鶏舎入口付近の隣接する4ケージ中3ケージで確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では、作業従事者として、農場主及び従業員1名（飼養管理者）が飼養管理及び集卵作業を行っているほか、パート職員4名が集卵作業を行っている。飼養管理を行う2名は、疫学関連農場2農場でも飼養管理及び集卵作業を行っていた。
- ② 農場主又は従業員は、毎日3農場において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏を回収していた。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場では衛生管理区域の境界にコーンが一部設置されていた。農場主によると、衛生管理区域入口に蓄圧式噴霧器が設置されており、農場間移動用の車両、鶏糞運搬車両、パート職員の車両等については、入退場時に蓄圧式噴霧器で消毒を行っていたが、その他の車両については、消毒は各訪問業者に任せていたとのこと。
- ② 農場主によると、衛生管理区域入口には2～3日に1回、鶏舎周囲及び農場内通路には週1回程度消石灰を散布していたとのこと。
- ③ 農場主によると、作業従事者は自宅で農場用衣服及び靴を着用し、衛生管理区域に入る際の衣服・靴の交換、手指消毒等は実施していなかったとのこと。また、飼養管理者は発生農場及び疫学関連農場において、共通の農場用作業着及び長靴を着用していたとのこと。
- ④ 農場主によると、作業従事者が鶏舎に入る際は、鶏舎入口外の踏み込み消毒槽で靴底消毒を行い、鶏舎内の入口付近で長靴の交換、手指消毒及び手袋の着用を行っているとのことだが、鶏舎内の集卵場所では、鶏舎専用長靴に交換せず作業する時があるとのこと、鶏舎入口での長靴の交換は徹底されていなかった。
- ⑤ 農場主によると、外来者が衛生管理区域及び鶏舎に入る際には、着替え、靴底消毒、長靴の履き替え、手指消毒等は徹底されていなかったとのこと。
- ⑥ 発生鶏舎の壁面には、金網（マス目は約3×4cm）、ロールカーテン、防鳥ネット（マス目は約1.5×1.5cm）が設置されていた。農場主によると、発生があった時期ではロールカーテンは夜間を含め完全に閉めることはなかったとのこと。
- ⑦ 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑧ 農場主によると、飼養鶏への給与水は汲み上げた井戸水を使用しており、日常的な消毒は実施していないとのこと。
- ⑨ 農場主によると、鶏糞は定期的に重機で除去し、農場から約1km地点にある鶏糞一時保管場所又は疫学関連農場の堆肥舎で保管後、週6日程度系列農場の堆肥処理場に搬出しているとのこと。今回の発生鶏群については、近隣での鳥インフルエンザの発生を受けて、鶏糞の排出を実施していなかった。
- ⑩ 農場主によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞一時保管場所にある死鳥処理装置まで毎日運搬し、処理しているとのこと。
- ⑪ 区画ごとのオールイン・オールアウトを行っており、空舎期間を30日程度設け、オールアウト後は区画内の除糞と清掃・消毒を行っていたとのこと。
- ⑫ 疫学関連農場を含む3農場で、車両や重機は共通であった。

(7) 野鳥・野生動物対策

- ① 調査時、鶏舎壁面の金網やロールカーテンには大きな破損は認められなかった。発生区画の天井及び壁面には隙間が確認され、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。

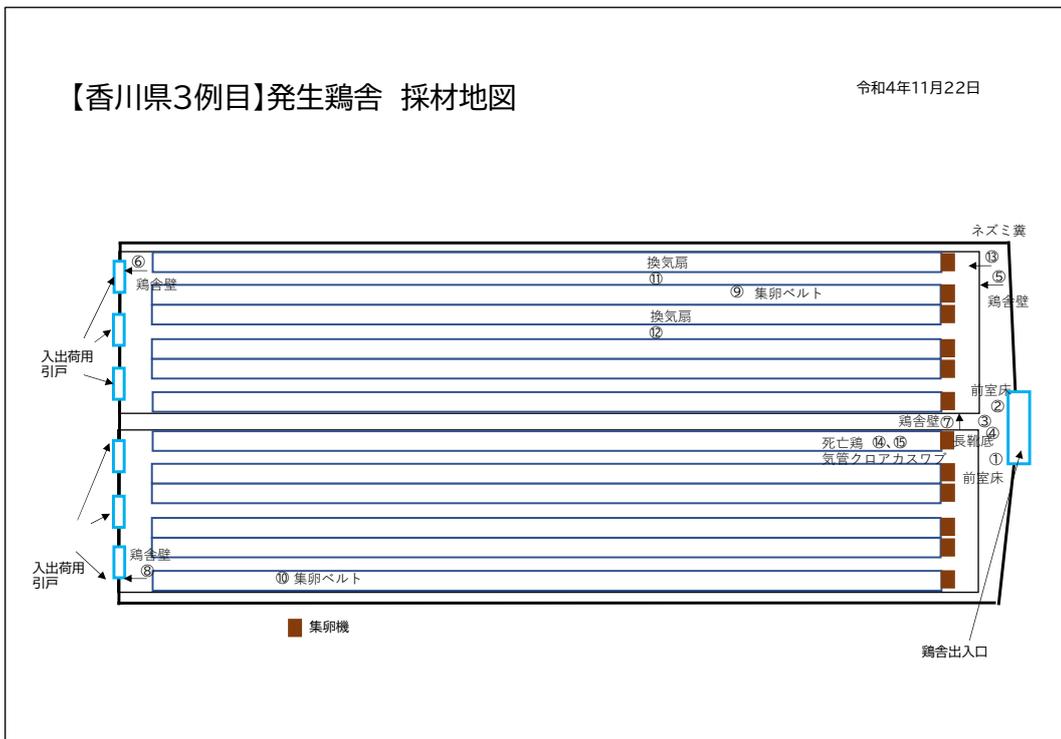
- ② 農場主によると、農場内にネコ、カラスをよく見かけるとのこと。また、鶏舎内でネズミ、スズメを見かけるとのこと。ネズミ対策として殺鼠剤の設置を行っているとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎内では野生動物を見かけなかったが、疫学関連農場の鶏舎内において、ネズミ及びスズメを確認した。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト (全て陰性)

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号舎)	前室床、長靴底、鶏舎壁、集卵ベルト、換気扇、ネズミ糞 気管・クロアカスワブ (死亡鶏)

【発生鶏舎採材場所見取り図】



## 16. 宮城県1例目（気仙沼市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

宮城県気仙沼市

#### ② 飼養状況

肉用鶏 約2.1万羽

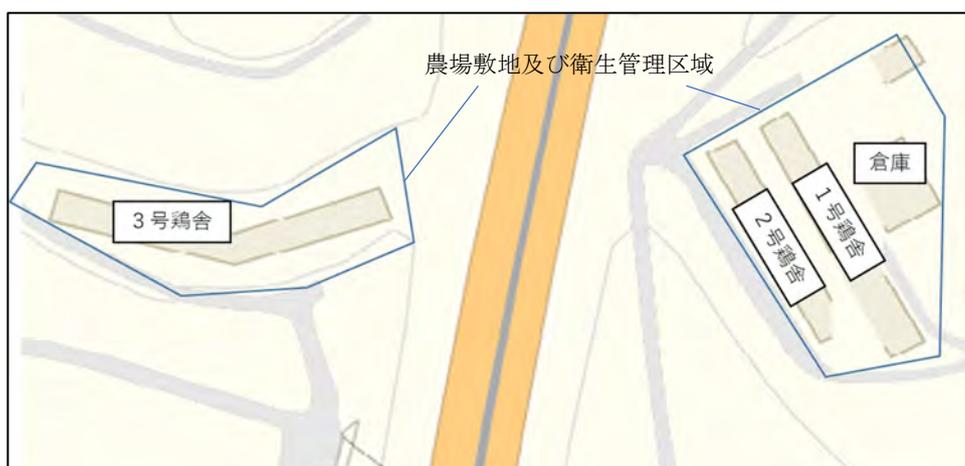
鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	約7千羽	42日齢
2号舎	約6千羽	42日齢
3号舎 <発生鶏舎>	約8千羽	42日齢

(令和4年11月23日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月23日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月24日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山地と平地の境界部に位置し、周囲を森林や水田等に囲まれていたほか、その周りには民家も存在していた。
- ② 当該農場周囲には、複数のため池が確認された。
- ③ 調査時、当該農場から約140m離れているため池でカモ類1羽、農場から約1km離れているため池で、オオハクチョウ9羽のほか、カモ類49羽（ホシハジロ及びキンクロハジロ各18羽、マガモ10羽等）が確認された。
- ④ 当該農場は開放鶏舎3棟からなり、発生時は全棟で肉用鶏が飼養されていた。
- ⑤ 当該農場は、高速道路を挟み、発生鶏舎を含む西側のエリアと、鶏舎2棟を含む東側のエリアに分かれていた。各エリアは公道を通じて行き来されていた。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場によると、発生鶏舎（通報時42日齢）では、通常1日当たりの死亡鶏は1～2羽程度であったとのこと。11月19日の死亡羽数は20羽だったが換気不良と考え、発生鶏舎

のロールカーテンを開けたとのこと。20日の死亡羽数は40羽で換気不良を疑い、21日は200羽となったが換気のための寒冷感作を疑っていたとのこと。22日に1000羽以上死亡したことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

- ② 発生鶏舎は農場の西側のエリアに位置していた。死亡鶏は鶏舎内全体に散在していたとのこと。
  - ③ 疫学調査時には、発生鶏舎全体で死亡鶏や衰弱等の異状を呈する鶏を確認した。発生鶏舎以外の鶏舎では特筆すべき異状は認められなかった。
- (5) 管理者及び従業員
- ① 農場の作業従事者は農場主を含む2名であり、日常的な飼養管理は、主に農場主が行なっているとのこと。
  - ② 鶏舎ごとの担当は決まっていなかった。
- (6) 農場の飼養衛生管理
- ① 農場各エリアでは入口ゲート、柵等による衛生管理区域の区分はされておらず、入口に車両消毒設備は設置されていなかった。
  - ② 農場主によると、公道でつながる2つのエリア間の移動には農場の車両を使用しているが、各エリアに進入する際に車両の消毒は実施していないとのこと。
  - ③ 農場主によると、作業従事者は、自宅から作業着及び長靴を着用した状態で鶏舎に向かい、衛生管理区域に入る際に長靴の交換は衣服・靴の交換及び手指消毒は実施していなかったとのこと。鶏舎に入る際には、持参した消毒スプレーで手指消毒を実施するが、鶏舎専用長靴への履き替えは行なっていなかったとのこと。
  - ④ 3鶏舎のうち、発生鶏舎を含む2鶏舎では踏込み消毒槽を前室に設置していたが、農場主によると、鶏舎内作業のために、踏込み消毒槽が設置されていない鶏舎側面の出入口から出入りすることもあるとのこと。
  - ⑤ 農場主によると、日常的に農場に立ち入る飼料運搬業者及びガス業者は、持参した消毒液で各自車両消毒を実施しているはずだが、衣服・靴の交換は不明とのこと。
  - ⑥ 発生鶏舎の側面の壁には、内側に金網、外側には上下2段のロールカーテンが設置されていた。自然換気を行い、ロールカーテンを開閉することにより温度及び換気量を調節しているとのこと。
  - ⑦ 発生鶏舎側面の壁の金網には多数の破損箇所があった。また、発生鶏舎側面の壁のうち、北側には金網及びロールカーテンの破損箇所が鶏舎の柱の間に間隙があり、野生動物の侵入が可能と考えられた。
  - ⑧ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、全ての鶏舎で鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
  - ⑨ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、消毒は実施していないとのこと。ポンプで汲み上げた水は各鶏舎前室上部の水槽に貯水され、水槽から鶏舎内に給水していた。水槽に蓋は設置されていなかった。
  - ⑩ 通常、数日かけてオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の除糞と清掃・消毒を行い、空舎期間は20日程度設けていたとのこと。
  - ⑪ 鶏糞は、オールアウト後、農場の鶏糞用運搬車で近隣の共同堆肥処理施設に運搬しているとのこと。
  - ⑫ 直近のオールアウト及び鶏糞の運び出しは1か月以上前だったとのこと。
  - ⑬ 死亡鶏は、毎日の健康観察時に回収し、袋に入れて発生鶏舎北側の空き地に運搬し、古い堆肥をかぶせて発酵処理していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

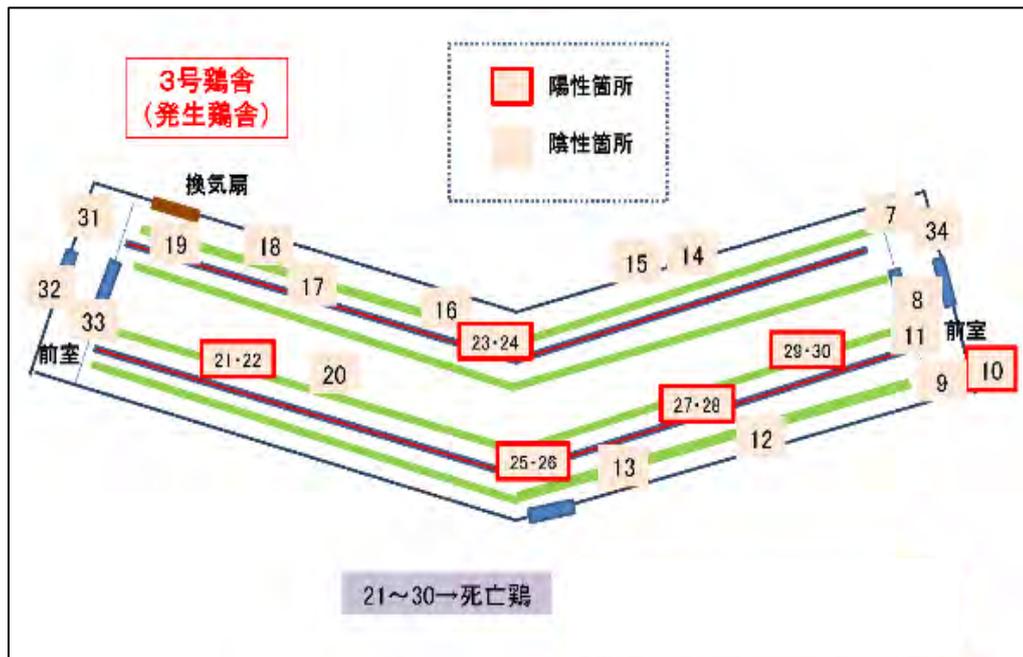
- ① 農場内では時折キツネ、タヌキを見かけるとのこと。調査時には、鶏舎の屋根に群れていたスズメ 34 羽、農場敷地上空を飛翔していたハシブトガラス、農場周辺のため池でカモ類を確認した。また、発生鶏舎の北側斜面の草地及び東側の草藪に、中型哺乳動物の獣道と思われる痕跡を確認した。
- ② 農場主によると、2年前には発生鶏舎にネコが侵入したことがあるとのこと。また、鶏舎内ではネズミをよく見かけ、ネズミ対策として粘着シートを設置しているとのこと。調査時、発生鶏舎内では、ネズミによるものと思われるかじり跡や、ネズミのものと思われる糞を確認した。

(8) 環境サンプル

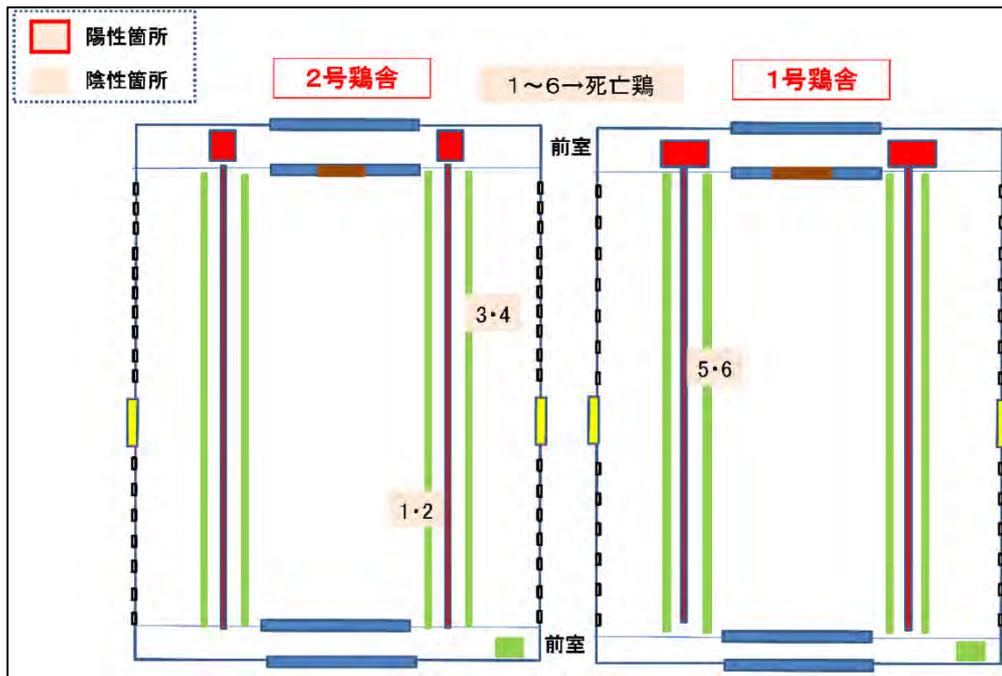
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（1号舎）	気管スワブ、クロアカスワブ
未発生舎（2号舎）	気管スワブ、クロアカスワブ
発生鶏舎（3号舎）	<u>気管スワブ</u> 、 <u>クロアカスワブ</u> 、前室床、 <u>ネズミ糞</u> 、壁、換気、扇天井、水、その他

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 17. 鹿児島県2例目（出水市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

鹿児島県出水市

#### ② 飼養状況

採卵鶏 約7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
ウインドウレス鶏舎 <発生鶏舎>	68,982羽	429日齢

(令和4年11月23日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月24日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月25日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵地に位置し、農場の北側には畑地、南側は山林が広がっていた。
- ② 調査時、周辺の畑地及び河川にツル類、カモ類等の多数の野鳥が確認された。
- ③ 当該農場は、3階建てのウインドレス鶏舎1棟からなり、各階背中合わせの直立3段4列ケージだった。発生時には採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 農場敷地に隣接して別の所有者の堆肥舎があり、農場出入口及び車両消毒ゲートは共通しているが、当該農場の衛生管理区域外であり、飼養管理の際に動線が交差することはないとのこと。
- ⑤ 当該農場は国内10例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域内に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 10例目の発生に伴い11月18日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 農場主によると、発生鶏舎（通報時429日齢）では、11月23日午前までは数羽の死亡であったところ、同日夕方に同一ケージ内で10羽中5羽が死亡し、衰弱した個体も確認されたことから、家畜保健衛生所に通報し、病性鑑定を依頼したとのこと。
- ③ 発生ケージは2階中央部に位置しており、隣接するケージでも衰弱が確認された。
- ④ 調査時には、発生ケージの殺処分は終了していたが、その周辺及び同一列の排気口側のケージでも死亡鶏が確認された。

(5) 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では2名が鶏舎の飼養管理を担当していたとのこと。このうちの1名は、疫学関連農場での集卵後の作業に従事していた。疫学関連農場に出入りする際には、衛生管理区域に入る際に靴の消毒、鶏舎内に入る際に鶏舎専用の衣服の着用及び長靴の交換並びに手指消毒を実施していたとのこと。
- ② パート職員3名は集卵舎のみでの作業であり、鶏舎内には出入りすることはなかったとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場主によると、車両が農場に出入りする際には、農場出入口に設置された消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏舎出入口付近に車両を駐車し、衛生管理区域専用長靴への履替えを実施しているとのこと。その後、集卵室で手指の消毒、衛生管理区域専用衣服及び靴の着用及び履替えを実施しているとのこと。
- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎外で踏込み消毒槽（逆性石けん。毎日又は2日に1回交換）により靴底消毒を実施し、鶏舎前室に設置している鶏舎専用長靴に履き替え、鶏舎専用防護服を上から着用し、手指消毒を実施しているとのこと。
- ④ 飼料運搬業者、集卵業者等は、衛生管理区域専用作業着及び長靴を持参し着用し、手指消毒を実施しているとのこと。また、入退場時間や車両消毒、手指消毒の実施の有無等の記録をしているとのこと。飼料運搬業者、集卵業者等以外の外来者が衛生管理区域に入る場合に備えて、衛生管理区域専用作業着及び長靴を用意しているとのこと。
- ⑤ 鶏舎周りの消石灰は週に1回程度、1m幅で散布しているとのこと。
- ⑥ 鶏舎は、側面上部に吸気口があり、鶏舎奥の換気扇から排気され、鶏舎内の換気は鶏舎内の温度センサーにより自動制御されていた。吸気口の外側には1cm×1cm程度の金網、排気用の換気扇の外側には換気扇が停止すると自動で閉鎖するシャッターが設置されていた。鶏舎手前のクーリングパッドは冬季は通常閉鎖するが、発生時はまだ閉鎖していなかった。
- ⑦ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っていた。
- ⑧ 飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っていた。
- ⑨ 通常、オールアウト後は鶏舎内の洗浄・消毒を行い、その後の空舎期間は45日程度設けていたとのこと。
- ⑩ 鶏舎と集卵室は、集卵ベルトでつながっており、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外はシャッターで閉鎖されているとのこと。
- ⑪ 鶏糞は、除糞ベルトを5日に1回稼働し、鶏舎から一時保管場所へ運搬されるとのこと。一時保管場所に集積された鶏糞はその日のうちにショベルローダーにより場内の堆肥舎に運搬され、処理しているとのこと。除糞ベルトの鶏舎外への開口部は稼働時以外は金属板

で閉鎖しているとのこと。

- ⑫ 死亡鶏は毎日の健康観察時に回収し、鶏舎内の蓋付き容器で保管しており、2日に1回飼養管理者が農場車両により共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。なお、疫学関連農場も同一保管庫を利用しているが、同日に死亡鶏を搬出することはなかったとのこと。
- ⑬ 他農場との重機、器材等の共用は行っていないとのこと。疫学関連農場と死亡鶏運搬車両や鶏糞運搬車両の共有はあるが、死亡鶏運搬車両は疫学関連農場内には立ち入らないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

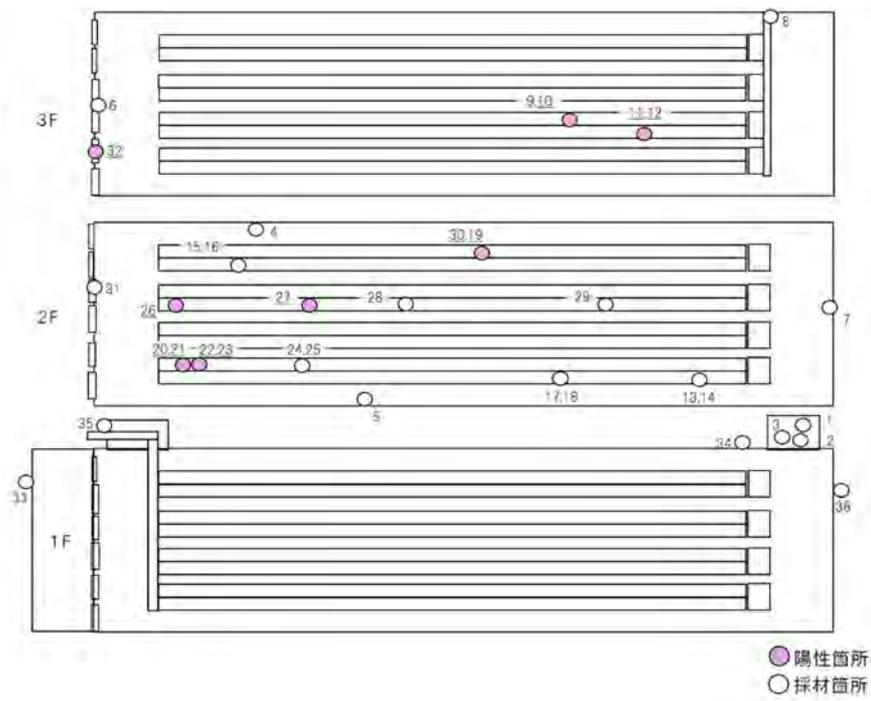
- ① 農場主によると、農場内ではカラス、スズメ等の野鳥のほか、ネコを見るところのこと。調査時には、農場上空をツル類が飛行しているのを確認したが、農場内で見かけることはないとのこと。
- ② 鶏舎内ではネズミを見かけたことはないが、ネズミ対策として殺鼠剤を設置しているとのこと。調査時にネズミの糞等のラットサインは認められなかった。

(8) 環境サンプル

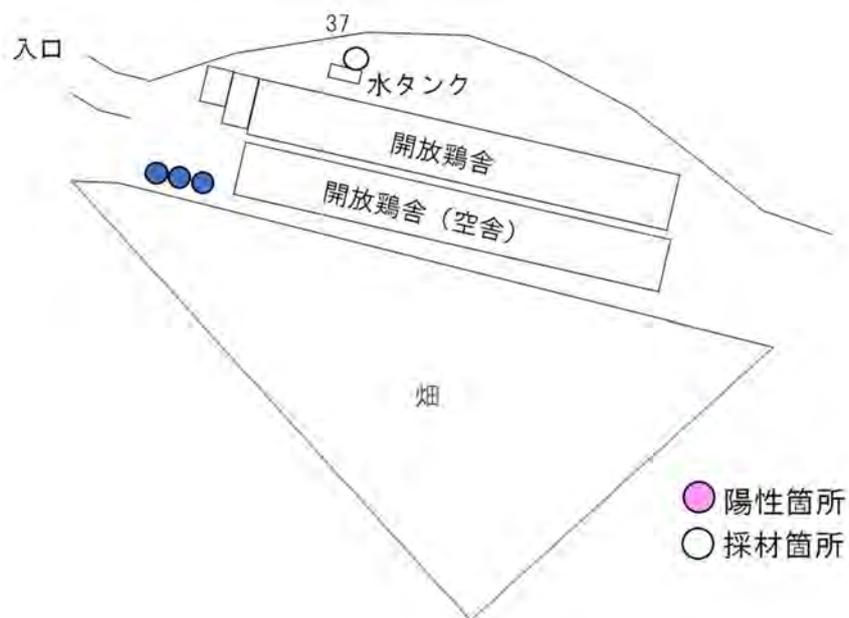
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	前室床①、長靴底②、作業用手袋③、壁④～⑦、 集卵ベルト⑧、死亡鶏(気管スワブ⑨⑪⑬⑮⑰⑲⑳㉒㉔㉖)、 クロアカスワブ⑩⑫⑭⑯⑱㉑㉓㉕)、 ケージ床面⑲⑳㉒㉔、換気扇⑳㉔
鶏舎周囲	野鳥糞便㉓、クーリングパッド外側㉔㉖、ハエ㉗
農場周辺	疫学関連農場敷地内の水源㉘

【発生鶏舎採材場の見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 18. 千葉県1例目（香取市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

千葉県香取市

#### ② 飼養状況

アイガモ 14羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
発生家きん舎	14羽	約36ヶ月齢

(令和4年11月26日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月26日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月26日

### (3) 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該施設は平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。
- ② 調査時、施設から約800m離れた河川には、カモ類が確認された。
- ③ 当該施設には開放家きん舎1棟があり、おとり猟のための野鳥誘用のあいがもを飼養していた。卵や生体の出荷はしていない。

### (4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 飼養者によると、通常1日当たりの死亡数がほぼ0羽のところ、11月22日から食欲が低下するとともに毎日の死亡羽数が1～3羽程度で推移し、11月25日の死亡羽数は2羽となり計7羽の死亡が認められたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 11月25日に家畜保健衛生所が立入りし、22日から25日までの死鳥計7羽と生鳥14羽中6羽の簡易検査を行ったところ、生鳥1羽以外の12羽が陽性となった。
- ③ 調査時、生きた個体に特段の異状は認めなかった。

### (5) 飼養管理者

- ① 飼養者によると、当該施設のあいがもの飼養管理は飼養者を含む2名で行っていたが、飼養管理は飼養者以外の1名がほぼ全ての作業を担当しており、給餌及び給水、卵の回収等

を行っていたとのこと。

(6) 施設の飼養衛生管理

- ① 飼養者によると、当該施設は自宅敷地内の一角に設けられており、入る際に施設専用衣服及び長靴の着用、手指消毒は実施していなかったとのこと。
- ② あいがもの飼養場所は、約3m×6mの土地の側面と天井に網目約2cm角の防鳥ネットを小屋状に設置した開放家きん舎であり、中に水場があった。
- ③ 水場の水は、タンク等を介さず井戸から直接給水されていた。家きん舎からの排水は家きん舎外に流出した後、施設外にある自己所有の畑に浸透させていた。
- ④ 飼養者によると、飼料は近隣米作農家から購入したくず米とホームセンターで購入した鶏用の配合飼料を混合し、容器に入れて地面に置いて給餌していたとのこと。飼料保管庫は施錠され、飼料は蓋ができる容器で保管されていたとのこと。
- ⑤ 飼養者によると、家きん舎内の地面上の糞は量が少なく、堆積する前に土と同化してしまうため除糞作業は実施していなかったとのこと。また、水場の中の糞は水とともに流出し、施設外の畑に浸透させているとのこと。水場の中に堆積した糞が混じった泥は数年に一度搬出し、自己所有の畑にすき込んでおり、直近の搬出は5～6年前とのこと。
- ⑥ 飼養者によると、飼養していたあいがもは、全て約3年前に自施設で産卵したものを飼養者が孵卵させた個体であり、3年以内の導入個体はないとのこと。
- ⑦ 飼養者によると、当該施設で飼養しているあいがもが死亡することは非常にまれで1年に1羽程度であり、飼養管理時に死亡個体を確認した場合は施設外にある自己所有の畑に埋却していたとのこと。
- ⑧ 飼養者によると、猟期の開始日である11月15日から11月23日まで平均して2日に1回程度の頻度であいがもをおとり猟に使用しており、当該施設から約8kmの距離にある川沿いの猟場まで車両に積載して運搬していたとのこと。おとり猟に使用する場合、あいがもに紐をつけて猟場の河川等に放し、猟が終わると回収して施設に持ち帰っていたとのこと。
- ⑨ 飼養者によると、猟場には猟期の開始日からマガモ、コガモ等のカモ類とカワウなどが生息していたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

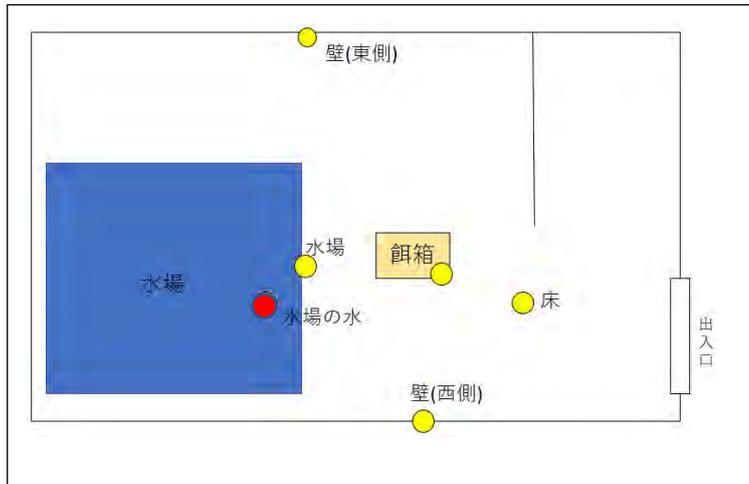
- ① 飼養者によると、施設周囲では、スズメ、キジバト等の野鳥が確認されるとのこと。鳥類以外の野生動物は10年ほど見ていないとのこと。調査時には、施設の周囲でカラス、スズメ等の野鳥を確認した。
- ② 飼養者によると、スズメが家きん舎に侵入することがあるため、数年前から防鳥ネットにより侵入防止対策を行っていたとのこと。
- ③ 飼養者によると、ネズミを見かけたことはないとのこと、ネズミ対策は実施されていなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎	床、壁（東側、西側）、 <u>水場</u> 、 <u>餌箱</u> 、 <u>水場の水</u> 、 <u>死体1（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体2（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体3（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体4（クロアカ、気管）</u> 、 <u>死体5（クロアカ、気管）</u>

【発生家きん舎採材場所見取り図】





(3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は周辺を雑木林で囲まれており、調査時、農場付近においてスズメやカラスが観察された。
- ② 当該農場はウインドウレス鶏舎が8棟あり、発生時には1鶏舎当たり約5～8万羽の採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎は2階建てで1階及び2階はそれぞれ直立4段及び3段ケージが背中合わせで4列あった。
- ③ 当該農場は国内17例目発生農場を中心とした半径3km以内の移動制限区域内に位置している。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 17例目の発生に伴い11月25日に実施した周辺農場検査において陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（通報時575日齢）での11月25日までの1日当たりの死亡羽数は10羽程度であったとのこと。
- ③ 11月26日朝の健康観察時に鶏舎1階の3、4列目中央付近において死亡羽数増加の異変を感知したことから管理獣医師に連絡し、その後、管理獣医師から家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ④ 管理獣医師に連絡後、再度当該鶏舎に立ち入った際には、同列で死亡鶏が更に増加しており、数か所のケージで複数羽まとまって死亡している様子が確認されたとのこと。死亡鶏は66羽で、1階の中段及び2階の下段で多く確認されたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、当該鶏舎において産卵率の低下や異常卵、食欲の低下等の異状は認められなかったとのこと。
- ⑥ 疫学調査時（11月27日午後）は、通報時と同様の場所を中心に、発生鶏舎全体で死亡、沈鬱、チアノーゼ等の症状を示す鶏が多数確認された。なお、それ以外の鶏舎では異状は認められなかった。

(5) 管理人及び従業員

- ① 当該農場では正社員17名とパート職員2名の計19名の従業員が勤務しており、正社員のうち10名が鶏の飼養管理、7名が集卵業務に従事し、パート職員は集卵業務にのみ従事していたとのこと。集卵作業者は鶏舎内作業は行わないとのこと。
- ② 鶏舎ごとの担当者は決められておらず、その日に出勤する従業員の中で担当する鶏舎を割り当てていたとのこと。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場には従業員用及び車両用の2か所の出入口があり、立入禁止看板やゲートが設置されていた。衛生管理区域の周囲は柵等の境界は設置されていなかった。
- ② 車両が農場に入る際には、車両入口に設置されていた自動消毒ゲートで車両消毒を実施しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は衛生管理区域入口の向かいに設置された更衣室で衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒を実施し、農場入口で靴底消毒を行なった上で、衛生管理区域に入っていたとのこと。
- ④ 各鶏舎に入る際には、鶏舎外側に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）を設置し、靴底消毒を実施した後、鶏舎入口に設定した靴の履替えエリアにおいて鶏舎専用長靴への履替え及び手袋の着用を行っていたが、鶏舎間で作業手袋の交換は行われていなかった。
- ⑤ 飼料運搬業者、集卵業者及び生鳥輸送業者は、系列会社のマニュアルに基づき衛生管理区域に入る際の消毒、更衣等を実施していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、各鶏舎周辺には消石灰を定期的に散布し、加えて、週に2回消毒液を散布していたとのこと。

- ⑦ 換気は自動で行われており、鶏舎側面の壁から入気し、鶏舎奥の壁に設置された換気扇から排気していた。調査時、鶏舎の入気口には金網（編目の大きさは1 cm× 1 cm）が設置されていたが、一部に破損が確認された。また、換気扇のシャッターが一部破損及び故障し、換気扇が停止中でも開口している部分を確認された。鶏舎手前の壁にはクーリングパッドと金網が設置されており、調査時は内側のパネルが閉鎖されていた。
- ⑧ 飼料は計量室における計量後、飼料ラインを通して自動で給餌する構造になっていた。飼料タンクには蓋がされていたが、計量室内には多数のネズミの糞やかじり跡のほか、小型哺乳動物の糞が確認された。
- ⑨ 飼養鶏への給与水は井戸水（地下水）を使用しており、次亜塩素酸による消毒を実施しているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、鶏舎毎のオールイン・オールアウトを実施しており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行い、その後の空舎期間は1か月半程度設けていたとのこと。
- ⑪ 各鶏舎は集卵コンベアでつながっており、集卵室が農場中心に位置していた。集卵コンベアの上部はカバーがかかっていたが、各鶏舎からの接続部にシャッターは設置されていなかった。
- ⑫ 鶏糞は、除糞ベルトを5日に1回稼働して鶏舎内から搬出しているとのこと。発生鶏舎及びその両側の鶏舎は除糞ベルトがつながっており、鶏舎内開口部には稼働時以外には蓋がされていた。鶏糞は除糞ベルトで乾燥舎へ運搬され、乾燥後、場内の焼却施設で焼却していた。それ以外の鶏舎からの鶏糞はトラックで場内の堆肥舎に運搬され、堆肥化後に出荷していた。
- ⑬ 健康観察を毎日1回行っており、死亡鶏は健康観察時に集め、全ての鶏舎の死亡鶏をまとめて敷地内の死亡鶏保管庫に保管していた。保管庫からは2週間に1回の頻度で業者が回収していた。
- ⑭ 敷地内にある堆肥舎は他の農場との共有は行っていないとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

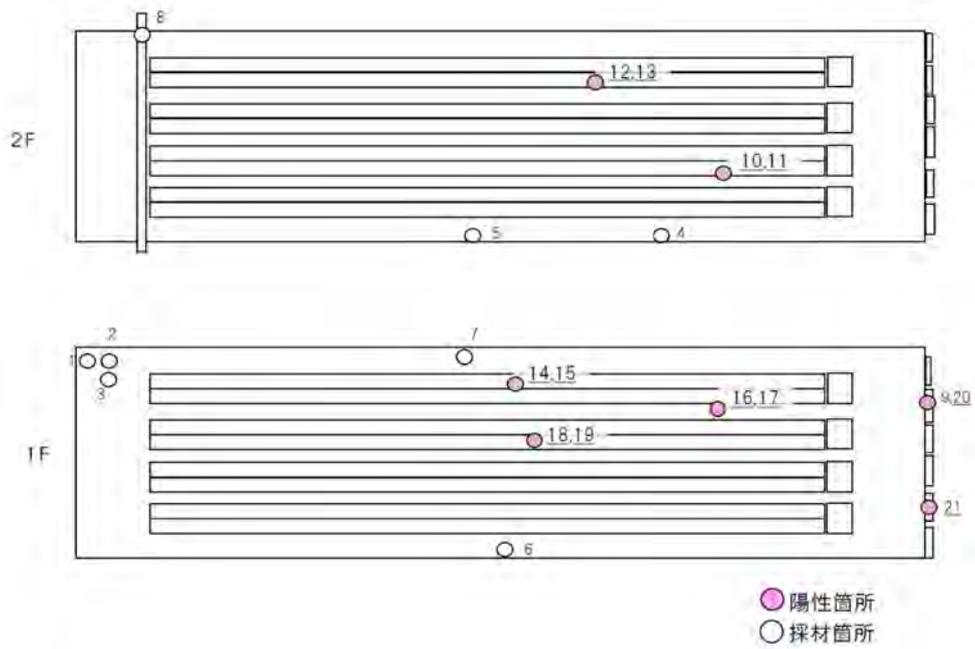
- ① 農場付近及び農場内において、スズメやカラスが多数確認されるほか、農場内でネコを見かけるとのこと。調査時、発生鶏舎のクーリングパッド内側パネルにネコと思われる足跡を確認したほか、堆肥舎内に侵入しているカラスやネコを見かけた。調査時、鶏舎外に野生動物に食べられたと思われる鶏の死体を見かけた。
- ② 鶏舎内でネズミを時折見かけ、ネズミ対策として殺鼠剤を散布しているとのこと。調査時、鶏舎内には、ネズミの糞やかじり跡が確認された。

(8) 環境サンプル

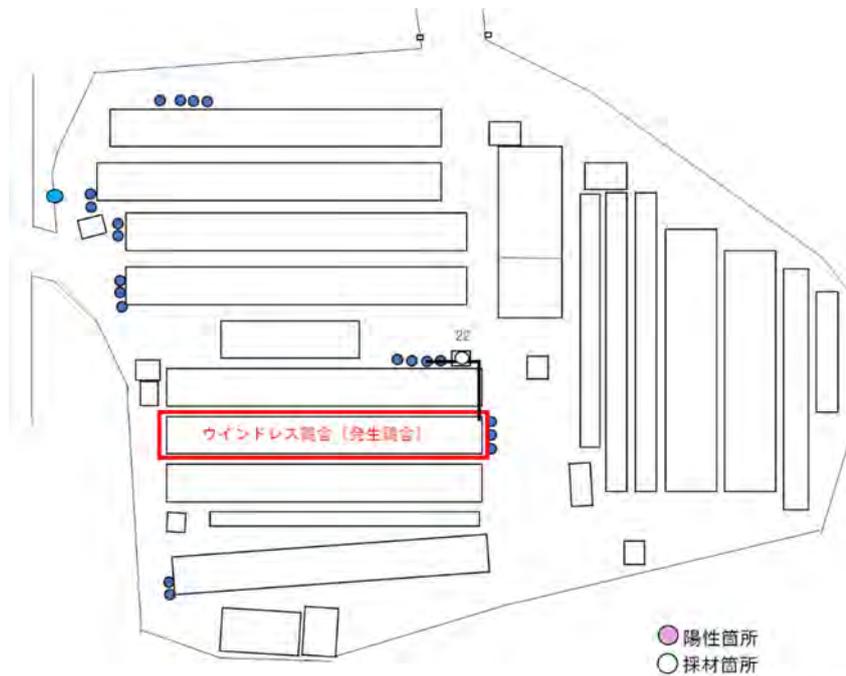
環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (ウインドウレス鶏舎)	長靴底①、前室床②、作業用手袋③、壁④～⑦、 集卵ベルト⑧、換気扇⑨⑩⑪、 死亡鶏(気管スワブ⑫⑬⑭⑮⑯)、クロアカスワブ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯)
鶏舎周囲	飼料計量室内の小動物の糞⑰

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】



## 20. 福島県1例目（伊達市）の事例

### (1) 概要

#### ① 所在地

福島県伊達市

#### ② 飼養状況

肉用鶏 14,474羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号舎	7,796羽	68日齢
2号舎 <発生鶏舎>	6,678羽	62日齢

(令和4年11月28日現在)

#### ③ 発生確認日

令和4年11月29日

#### ④ 農場見取図



### (2) 現地疫学調査実施年月日

令和4年11月29日

### (3) 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間の平地に位置し、森林辺縁からは約50m離れている。農場周辺には田畑が存在し、休耕田が隣接する。
- ② 発生農場周辺の川には、約100mの地点でカルガモ2羽が確認された。約940mの公園の池にはカルガモ44羽、コガモ9羽等のカモ類54羽、約1.2kmのため池にはカルガモ及びコガモ計18羽が確認された。これらの池は尾根を越えた場所に位置し、カモ類の行動圏は農場周辺ではないと思われる。
- ③ 当該農場は平飼いのセミウインドウレス鶏舎2棟からなり、鶏舎単位で同一日齢の肉用鶏が飼養されており、発生当時、2鶏舎で日齢の異なる鶏が飼養されていた。

(4) 通報までの経緯・発生時の状況

- ① 農場主によると、通常 40 日齢程度以降は鶏が死亡することはほとんどないとのこと。発生鶏舎は通報時 62 日齢。
- ② 農場主によると、発生鶏舎では 11 月 21 日から死亡する鶏が認められるようになり、日を追うごとに死亡羽数が増加したとのこと（1 日当たり 2～32 羽）。25 日に死亡羽数が更に増加（55 羽）したため、契約会社へ相談し、担当者が来場の上確認したところ、開腹時の所見等からクロストリジウム症を疑い、アンピシリンの処方を受けたとのこと。26 日に更に死亡羽数が増加（125 羽）したためアンピシリンの投与量を増加したが、27 日になっても回復しなかった（157 羽）ことから、平日を待って 28 日に家畜保健衛生所へ通報したとのこと。死亡は発生鶏舎に限定しており、鶏舎奥側（雄鶏の飼養区画）で見られ、鶏舎入口側（雌鶏の飼養区画）では特段の異状は見られなかったとのこと。
- ③ 調査時も、通報時と同様に、発生鶏舎の奥側で死亡鶏や沈鬱等の症状を示す鶏が多数確認された。通報時には異状が見られなかった隣接鶏舎でも、調査時には死亡鶏が多く認められた。

(5) 管理者及び従業員

- ① 当該農場では農場主 1 名のみが飼養管理に従事しており、他の従業員は雇用していない。

(6) 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口や、隣接する道路、田畑と衛生管理区域の境界に柵等の物理的な障壁は設置されておらず、衛生管理区域入口に消毒設備は設置されていなかった。
- ② 車両が農場に入る際は、車両通路上に散布された消石灰散布範囲を通行するとのこと。消石灰散布は雨天後や 10 日に 1 回程度、消石灰が薄くなったと感じた際に追加しているとのこと。
- ③ 飼料業者やガス業者など一部の来場者については、契約会社から持参した噴霧器による車両消毒の実施を指導されているが、全ての来場者に徹底されているかは、農場主は確認できていないとのこと。
- ④ 農場主によると、自宅で農場用靴を履き、自宅横の小屋前で農場内専用作業着及び軍手を着用した状態で鶏舎に向かい、衛生管理区域入口での衣服・靴の交換、手指消毒等は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 鶏舎に立ち入る際には、鶏舎外で靴を脱ぎ、鶏舎前室に置いている鶏舎専用長靴へ履き替え、専用長靴で踏込み消毒をしてから鶏舎へ立ち入り、作業着の更衣や手指消毒は行っていないとのこと。長靴は鶏舎ごとに別のものを用いていたとのこと。
- ⑥ 農場主によると、鶏舎に立ち入らない飼料業者やガス業者等の一部の来場者については、契約会社から持参した長靴への履き替え及び長靴の消毒が指導されているが、全ての来場者で徹底されているかは確認できていないとのこと。鶏舎内に立ち入る雛導入元業者、契約会社の捕鳥業者及び除糞業者について、車両消毒、専用作業着、手指消毒の有無について確認できていないとのこと。
- ⑦ 発生のあった時期は、鶏舎側面片側の壁の換気扇により排気し、反対側面の壁の窓から吸気する強制換気を行っていた。
- ⑧ 全ての鶏を出荷した後に、除糞、鶏舎の洗浄・消毒を実施しているとのこと。両鶏舎とも、9 月の導入以降、鶏糞の搬出は行っていないとのこと。
- ⑨ 通常、50 日齢で中抜き出荷を行っており、発生鶏舎では、11 月 14、15 及び 17 日に出荷をしたとのこと。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。農場主によると、飼料の導入頻度は週 3 回程度とのこと。
- ⑪ 飼養鶏への給与水や洗浄水には、井戸水を使用していたとのこと。
- ⑫ 農場主によると、死亡鶏は朝夕の飼養管理時に回収し、鶏舎前室のポリバケツへ入れ、あ

る程度集まったら農場に隣接する自宅庭で焼却していた（月2回程度）とのこと。

- ⑬ 管理獣医師はいるものの、訪問は年に1回程度で、直近の訪問は昨年11月とのこと。衛生面を含む相談は契約会社に行っていたとのこと。

(7) 野鳥・野生動物対策

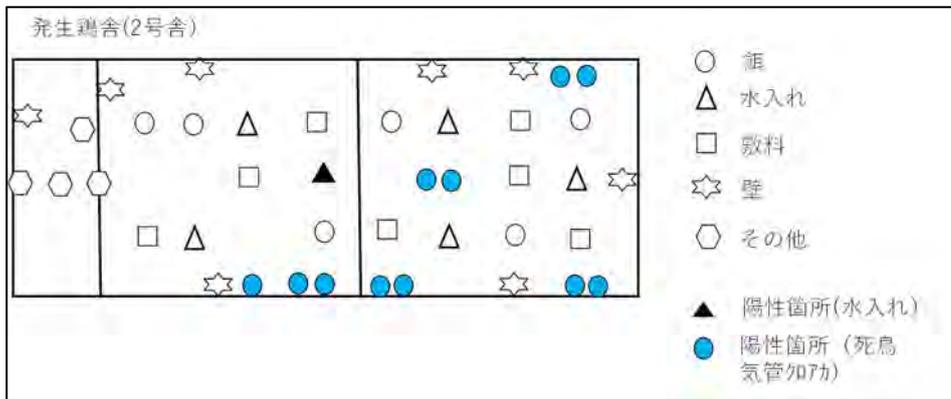
- ① 農場主によると、野生動物は農場周辺でも、鶏舎内でも見かけたことはないとのこと。
- ② 鶏舎側壁の窓やその下の開口部には金網（目の大きさ3×4cm程度）が設置されていたが、小型哺乳動物やスズメなどの小型鳥類が通過可能な大きさの穴が複数箇所に認められた。また、換気扇のパネルと壁の間に小型哺乳動物や小型鳥類が通過可能な大きさの隙間が複数箇所に認められた。
- ③ 隣接鶏舎内にはネズミの古いかじり跡と思われるものを確認したが、発生鶏舎・隣接鶏舎ともに生きたネズミや死体は認めなかった。

(8) 環境サンプル

環境検査材料リスト（下線部はウイルスが検出された検体）

採材場所	採取したサンプル
未発生舎（1号舎）	餌、敷料、壁、水入れ、ドア、長靴底
発生鶏舎（2号舎）	餌、敷料、壁、 <u>水入れ</u> 、ドア、前室床、長靴底、 <u>気管・クロアカスワブ（死鳥）</u>
屋外	一輪車タイヤ、外壁、餌タンク下

【発生鶏舎採材場所見取り図】



【発生鶏舎以外の採材場所】

